

美里町監査委員告示第3号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した同条第5項に基づく随時監査を実施した結果を、同条第9項の規定により公表する。

平成24年 6月 7日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 櫻 井 功 紀

1 監査の概要

1) 監査の実施期間

随時監査（平成23年度会計）

平成24年 6月 4日から

平成24年 6月 5日までの 2日間を要し実施した。

2) 監査の実施場所

随時監査工事関係については現地査察を行った後、本庁舎監査委員室および南郷庁舎庁議室において関係書類の提出を求め調査を実施した。

3) 監査の対象と範囲

随時監査は、美里町が発注する工事の進ちょく・完成・決裁に至る経過の確認を中心に監査を実施した。

4) 監査に際して提出を求め調査した書類

事務執行に関する簿書類（出納関係書類・工事関係書類・その他参考書類）の提示を求めた。

5) 監査の着眼事項

予算執行に当たっては適正かつ、効果的に行われたか。また、計数管理の面においては違算、誤謬等無かったか。工事関係については、入札から完成まで問題は無かったか等に注目した。

2 監査の結果

特に、違法又は不当として、その責任を追及すべきと判断される問題事案は存在しない。